

平成28年度

運 営 マ ニ ュ ア ル

『交流大会・交歓大会・フレッシュミニバス・マイクロミニバス大会』

★ 会場責任者の主な仕事 2～3ページ

★ 地区代表理事長の主な仕事 4ページ

★ 経 費 支 払 連 絡 票 5ページ

★ 添付資料 . . . 交流・交歓大会関係打合せメモ

会場責任者の主な仕事

《各会場の開錠時間と終了時間》

- ・交流大会・・・笠松・内原・青柳（8時）
- ・交歓大会・・・笠松・ひたちなか・内原・青柳（8時）
- ・フレッシュ・マイクロ大会・・・内原・青柳・山吹（8時）

※終了時間は17時を厳守

1. 1コート2名の審判員（係員）を確保する。2コートで試合を行うので4名の審判が必要です。
（3コートは6名の審判必要）
2. 会場運営費は、一律5,000円を会場責任者に渡します。
 - （1）チーム引率でなくお願いした審判員（係員）の方（連盟役員も含む）には、謝礼金及び弁当代として1,000円を支給する。
 - （2）会場責任者には、運営費の中から1,500円を支給する。
 - （3）審判・役員等の飲み物などを準備する。
 - ①消耗品その他必要なものは購入し、領収書を受ける。
 - （4）会場責任者は支払連絡票（5ページ）を書いて、代表理事から、県ミニ連・財務委員会に報告する。
3. 試合の組み合わせ表を持参する。
4. 会場へ到着したら挨拶を兼ねて本日の会場責任者であることを伝え、会場借用の手続きをする。
（笠松体育館のみ、車両入構許可証3枚を預かる。）
5. コートの設営をする。（サブコートの使用はできません）
 - （1）各会場供デジタイマー、オフィシャルセット、スコアシート、矢印（オルタネイトポジション）等はコートの数分を会場責任者が用意する。
6. 試合の進行、運営の一切に責任をもってあたる。
 - （1）審判について
 - ①**審判は、きちんとした審判の服装で行う。**
 - ②出場するチーム同士で責任を持ってお願いします。
 - ③第1試合については、第3試合の両チームが、第2試合以降は、前試合の両チームが責任を持って行って下さい。（会場責任者の裁量で当日決定してもよい）
 - （2）オフィシャルについて
 - ①第1試合については、第2試合or第3試合の両チームが行って下さい。
 - ②第2試合以降は、T0分担表又は会場責任者の裁量で行って下さい。
（T0の分担表は作成いたしますが会場責任者の裁量で当日決定してもよい）

(3) 競技上の留意事項と諸注意

①各大会の試合時間

- ・ **交流大会**・・・5分のクォーター制 5-(1)-5-(5)-5-(1)-5
※延長戦は2分休んで、3分間を必要な回数を行う。
- ・ **交歓大会**・・・5分のクォーター制 5-(1)-5-(5)-5-(1)-5
※一日2試合行う。延長戦は行わない。
- ・ **フレッシュミニ**・・・前半と後半で行う。 5-(3)-5
※タイムアウトは、前半と後半に1回ずつ取ることが出来る。
- ・ **マイクロミニ**・・・前半と後半で行う。 5-(3)-5
※タイムアウトは、前半と後半に1回ずつ取ることが出来る。

(4) 会場内でけが人が出た場合

- ・ 会場責任者の判断で対処願います。なお、体育館事務所に報告願います。

※救急車を要請する場合は必ず体育館事務所に報告願います。

(5) 病院に行くようなけがの場合は

※029-241-4199 (緊急医療情報コントロールセンター)

で病院を紹介してもらって下さい。(※上記案内及び119番にて対応をして下さい)

7. 試合終了後、コート清掃、会場内の後始末をする。

8. 事務所に終了のあいさつをする。

9. 会場使用料は、分割し県ミニ連盟の財務委員会・担当者が支払う。

10. 諸手続きのため、会場責任者は認印を持参する。

11. 会場運営責任者の方にその日1日の運営一切をまかせる。

12. 試合結果報告

(1) 広報委員会から、市町村名が入る試合結果表を県ミニ連ホームページに記載します。その試合結果表をダウンロードして、その日のうちに、試合結果を入力して、県ミニ連ホームページから、ホームページ管理者にEメールで返信してください、広報委員会で集め、管理します。

13. この大会について不明な点がありましたら、各地区理事長に連絡をして、各地区理事長から担当地区理事長に聞いてください。

14. その他

(1) 大会期間中、写真撮影にカメラマンがコート内に立ち入りますので、事前に打合せをして、スムーズに出来るように配慮してください。(集合写真等)

(2) 緊急事態が発生した場合は下記まで連絡してください。

茨城県ミニバスケットボール連盟 理事長 狩野 秀彦

携帯電話 090-3147-2350

茨城県ミニバスケットボール連盟 競技委員長 坂本 洋二

携帯電話 090-2444-1728

地区代表理事長の主な仕事

1. 組み合わせ決定後の変更については、地区内のチームで地区代表理事長に一任する。どうしても地区内で変更が無理な場合は、大会担当地区理事長と連絡を取り合っ変更をする。
2. 組み合わせを変更する場合
 - (1) 相手チームの地区代表理事長に連絡し了解を得る。
 - (2) 相手チームの指導者に連絡し了解を得る。
 - (3) 対象日の会場運営責任者に連絡し了解を得る。
3. 地区のチームが棄権する場合
 - (1) 地区内で代理のチームを出場させる。
 - (2) 地区内で代理のチームがない場合は、他地区の代表理事長にお願いし、代理のチームを出場させる。
 - (3) 棄権または、代理のチームの出場の場合は、できるだけ早めにその当日の会場運営責任者と相手チームのある地区代表理事長に連絡し了解を得る。
 - (4) 代理チームの出場については、参加料を徴収しない。
4. 参加チームを掌握し、変更等がある場合は、担当地区代表理事長・会場責任者への連絡並びに広報委員長に連絡をお願いいたします。

※組合せ変更メール

ホームページ管理者宛に県ミニ連ホームページよりメールでお願いします。

5. その他

- ◆この大会について不明な点がありましたら、問い合わせ先。

茨城県ミニバスケットボール連盟 理事長 狩野 又は

茨城県ミニバスケットボール連盟 競技委員長 坂本 までお問い合わせ下さい。

経費支払連絡票

平成 年 月 日

大会名

会場名

担当者名

No.	項目	支払金額	備考
1	会場責任者	1,500円	
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

合計 残金額 5,000— = _____

円 _____

レシート又は、領収書を貼って下さい。